

(趣旨)

第1条 この規則は、九州大学学部通則（平成16年度九大規則第2号。以下「通則」という。）により各学部規則において定めるように規定されている事項その他歯学部の教育に関し必要な事項を定めるものとする。

(教育研究上の目的)

第1条の2 歯学部における教育は、高い倫理観、豊かな人間性、ならびに高い国際性を有する高度な専門知識と臨床能力を備えた歯科医師あるいは歯学研究者を養成し、口腔の機能改善と構築に幅広く貢献し、「口腔から全身の健康に貢献する」ことを実践することができ、国際的にも活躍できる指導的人材を育成することを目的とする。

(入学等)

第2条 学生の入学に関し必要な事項は、別に定める。

第3条 歯学部への再入学、転学部、転入学又は編入学については、収容定員に余裕がある場合又は特に必要と認める場合に、教授会の議を経て、選考の上、許可することができる。

2 前項の規定により再入学、転学部、転入学及び編入学を許可された者の修業年限、単位取得の方法等については、教授会の議を経て、学部長が決定する。

第4条 科目等履修生として本学において一定の単位を修得した後に入学する者の修業年限の通算については、教授会の議を経て、学部長が決定する。

(長期にわたる教育課程の履修)

第4条の2 学生が、通則第23条の規定に基づき、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を学部長に申し出たときは、教授会の議を経て学部長が定めるところにより、その計画的な履修を認めることができる。

(学期)

第5条 学年を分けて次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

2 前項に定める各学期の授業期間は、別に定める。

(教育課程)

第6条 歯学部における教育課程は、基幹教育科目及び専攻教育科目により編成するものとする。

第7条 基幹教育科目に関する授業科目、単位数及び最低修得単位数は、別表第1のとおりとする。

2 専攻教育科目に関する授業科目及び単位数は、別表第2のとおりとする。

3 前項に規定するもののほか臨時に開設する授業科目及び単位数は、その都度教授会の議を経て、学部長が別に定める。

4 単位計算の基準は、講義及び演習については15時間をもって1単位、実験及び実習については30時間をもって1単位とする。

第8条 授業担当教員は、学生が履修した授業科目について、当該授業科目の授業を終了した後、試験により成績評価を行う。ただし、平素の成績をもって、試験の成績に代えることができる。

2 試験の時期と方法は、教授会の議を経て、学部長が定める。

3 授業科目の成績評価は、学部通則第17条の3の規定に基づき行うものとする。

4 学部長は、教授会の議を経て、第3項の合格の評価を受けた授業科目について、所定の単位を認定する。

(卒業)

第9条 卒業の要件は、歯学科に6年以上在学し、次の各号に定めるところにより237単位以上修得する。

(1) 基幹教育科目から46単位

(2) 専攻教育科目のうち指定された授業科目から191単位以上

2 教授会は、前項に規定する卒業の要件を満たした者について、卒業の審査を行う。

(科目等履修生)

第10条 科目等履修生として入学を志願できる者は、九州大学科目等履修生等規則（平成16年度九大規則第91号）第2条第1項に定めるところによる。

第11条 科目等履修生として入学を志願する者は、所定の願書に履修しようとする授業科目名を記載し、履歴書及び検定料を添えて、学部長に願出しなければならない。

2 学部長は、学生の授業に支障がないときは、前項の願出があった者について選考の上、学年又は学期の始めに入学を許可することができる。

第12条 科目等履修生の履修した授業科目については、試験により所定の単位を与える。

2 前項の単位の授与については、第8条の規定を準用する。

第13条 学部長は、科目等履修生の修得した単位について、所要の証明書を交付することができる。

(聴講生)

第14条 特定の授業科目を聴講しようとする者は、所定の願書に聴講しようとする授業科目名を記載し、履歴書及び検定料を添えて、学期の始めに学部長に願出しなければならない。

第15条 聴講生として、聴講を志願できる者は、大学において2年以上の課程を終了した者又はこれと同等以上の学力があると認めたとする。

第16条 学部長は、学生の履修に妨げがない場合は、教授会の議を経て、学期又は学年ごとに聴講を許可することができる。

第17条 聴講生に対しては、単位修得の認定を行わない。ただし、法令等に基づく資格を得るため等特に単位を必要とする者については、単位修得の認定を行うことができる。

2 聴講生から請求があるときは、聴講証明書又は単位修得証明書を交付することができる。

(雑則)

第18条 この規則その他の規則等に定めるもののほか、本学部の校務について必要な事項は、学部教授会の議を経て、学部長が別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成17年度九大規則第68号）

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。

2 改正後の九州大学歯学部規則は、平成18年度に本学部に入学者から適用し、平成18年3月31日に本学部在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成18年度九大規則第137号）

1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。

2 改正後の九州大学歯学部規則は、平成19年度に本学部に入学者から適用し、平成19年3月31日に本学部在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成19年度九大規則第17号）

1 この規則は、平成19年7月20日から施行する。

2 改正後の九州大学歯学部規則第9条の規定は、平成19年度に本学部に入学者から適用し、平成19年3月31日に本学部在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成19年度九大規則第85号）

1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。

2 改正後の九州大学歯学部規則第10条及び別表第3の規定は、平成20年度に本学部に入学者から適用し、平成20年3月31日に本学部在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

3 改正後の九州大学歯学部規則別表第1の規定は、平成18年度に本学部に入学者から適用し、平成18年3月31日に本学部在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成21年度九大規則第85号）

- 1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の九州大学歯学部規則は、平成22年度に本学部に入学者から適用し、平成22年3月31日に本学部在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成24年度九大規則第7号）

この規則は、平成24年5月11日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則（平成25年度九大規則第129号）

- 1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の九州大学歯学部規則は、平成26年4月1日に本学部に入学者から適用し、平成26年3月31日に本学部在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成26年度九大規則第153号）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成27年度九大規則第62号）

- 1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の九州大学歯学部規則は、平成26年4月1日に本学部に入学者から適用し、平成26年3月31日に本学部在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成28年度九大規則第36号）

この規則は、平成28年10月1日から施行する。

附 則（平成28年度九大規則第119号）

- 1 この規則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の九州大学歯学部規則第9条、別表第1及び別表第2の規定は、平成29年度に本学部に入学者から適用し、平成29年3月31日に本学部在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成29年度九大規則第115号）

- 1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の九州大学歯学部規則は、平成30年4月1日に本学部に入学者から適用し、平成30年3月31日に本学部在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成30年度九大規則第99号）

- 1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の九州大学歯学部規則は、平成31年4月1日に本学部に入学者から適用し、平成31年3月31日に本学部在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（令和元年度九大規則第48号）

- 1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の九州大学歯学部規則は、令和2年4月1日に本学部に入学者から適用し、令和2年3月31日に本学部在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（令和2年度九大規則第88号）

- 1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の九州大学歯学部規則は、令和3年4月1日に本学部に入学者から適用し、令和3年3月31日に本学部在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（令和3年度九大規則第91号）

- 1 この規則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の九州大学歯学部規則は、令和4年4月1日に本学部に入学者から適用し、令和4年3月31日に本学部在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（令和４年度九大規則第５２号）

- 1 この規則は、令和５年４月１日から施行する。
- 2 この規則による改正後の九州大学歯学部規則（以下「新規則」という。）は、令和５年４月１日に本学部に入学者から適用し、令和５年３月３１日に本学部在学し、同年４月１日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、この規則による改正前の九州大学歯学部規則別表第１の高年次基幹教育科目に係る単位数については、新規則の当該科目に係る単位数の規定を令和４年４月１日に本学部に入学者から適用し、令和４年３月３１日に本学部在学し、同年４月１日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（令和５年度九大規則第５５号）

- 1 この規則は、令和６年４月１日から施行する。
- 2 この規則による改正後の九州大学歯学部規則は、令和６年４月１日に本学部に入学者から適用し、令和６年３月３１日に本学部在学し、同年４月１日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

	中国語Ⅲ	1 単位		
	中国語Ⅳ	1 単位		
	中国語実践Ⅰ	1 単位		
	中国語実践Ⅱ	1 単位		
	中国語実践Ⅲ	1 単位		
	中国語集中演習	1 単位		
	ロシア語ⅠA	1 単位		
	ロシア語ⅠB	1 単位		
	ロシア語ⅡA	1 単位		
	ロシア語ⅡB	1 単位		
	ロシア語Ⅲ	1 単位		
	ロシア語Ⅳ	1 単位		
	韓国語ⅠA	1 単位		
	韓国語ⅠB	1 単位		
	韓国語ⅡA	1 単位		
	韓国語ⅡB	1 単位		
	韓国語Ⅲ	1 単位		
	韓国語Ⅳ	1 単位		
	韓国語表現演習Ⅰ	1 単位		
	韓国語表現演習Ⅱ	1 単位		
	スペイン語ⅠA	1 単位		
	スペイン語ⅠB	1 単位		
	スペイン語ⅡA	1 単位		
	スペイン語ⅡB	1 単位		
	スペイン語Ⅲ	1 単位		
	スペイン語Ⅳ	1 単位		
	スペイン語表現演習Ⅰ	1 単位		
	スペイン語表現演習Ⅱ	1 単位		
	日本語Ⅰ	1 単位		
	日本語Ⅱ	1 単位		
	日本語Ⅲ	1 単位		
	日本語Ⅳ	1 単位		
	日本語Ⅴ	1 単位		
	日本語Ⅵ	1 単位		
	日本語Ⅶ	1 単位		
文系 ディ シ プ リ ン 科 目	心理学入門	2 単位	2 単位	4 単位
	哲学・思想入門	2 単位	2 単位	
	先史学入門	2 単位		
	歴史学入門	2 単位		
	文学・言語学入門	2 単位		
	芸術学入門	2 単位		
	文化人類学入門	2 単位		
	地理学入門	2 単位		
	社会学入門	2 単位		
	教育基礎学入門	2 単位		
	現代教育学入門	1 単位		
法学入門	1 単位			

	政治学入門 経済学入門 経済史入門 The Law and Politics of International Society	2 単位 2 単位 2 単位 2 単位		
理 系 デ ィ シ プ リ ン 科 目	入門微分積分Ⅰ 入門微分積分Ⅱ 入門線形代数Ⅰ 入門線形代数Ⅱ 数理統計学 無機物質化学Ⅰ 無機物質化学Ⅱ 有機物質化学Ⅰ 有機物質化学Ⅱ 自然科学総合実験	1 単位 1 単位 1 単位 1 単位 2 単位 1 単位 1 単位 1 単位 1 単位 1 単位	1 1 単位	1 7 単位
	力学基礎 電磁気学基礎 熱力学基礎 力学概論 電磁気学概論 熱力学概論	2 単位 1 単位 1 単位 2 単位 1 単位 1 単位	4 単位	
	細胞生物学 生物学概論	2 単位 2 単位	2 単位	
	社会と数理科学 微分積分学Ⅰ 微分積分学Ⅱ 線形代数学Ⅰ 線形代数学Ⅱ 数学演習 AⅠ 数学演習 AⅡ 数学演習 B 身の回りの物理学 A 身の回りの物理学 B 力学概論演習 電磁気学概論演習 熱力学概論演習 力学基礎演習 電磁気学基礎演習 熱力学基礎演習 物理学の進展 A 物理学の進展 B 現代物理学基礎 電気電子工学入門 原子核物理学 身の回りの化学 基礎化学結合論Ⅰ 基礎化学結合論Ⅱ	1 単位 2 単位 2 単位 2 単位 2 単位 1 単位 1 単位 1 単位 1 単位 1 単位 1 単位 0.5 単位 0.5 単位 1 単位 0.5 単位 0.5 単位 1 単位 1 単位 2 単位 2 単位 2 単位 1 単位 1 単位 1 単位 1 単位		

	基礎化学熱力学Ⅰ	1 単位		
	基礎化学熱力学Ⅱ	1 単位		
	現代化学	2 単位		
	基礎生物有機化学Ⅰ	1 単位		
	基礎生物有機化学Ⅱ	1 単位		
	基礎生化学Ⅰ	1 単位		
	基礎生化学Ⅱ	1 単位		
	機器分析学	2 単位		
	生命の科学A	1 単位		
	生命の科学B	1 単位		
	生態系の科学	2 単位		
	地球と宇宙の科学	1 単位		
	地球科学	1 単位		
	最先端地球科学	1 単位		
	宇宙科学概論	2 単位		
	デザインアプローチ	1 単位		
	図形科学Ⅰ	1 単位		
	図形科学Ⅱ	1 単位		
	空間表現実習Ⅰ	2 単位		
	空間表現実習Ⅱ	2 単位		
	世界建築史概論	1 単位		
	日本建築史概論	1 単位		
	近・現代建築史	1 単位		
	デザイン史A	1 単位		
	デザイン史B	1 単位		
	情報科学	2 単位		
	プログラミング演習	1 単位		
	コンピュータープログラミング入門	1 単位		
	実験で学ぶ自然科学	1 単位		
	基礎科学実習	1 単位		
サイバー セキュリティ 科目	サイバーセキュリティ基礎論	1 単位	1 単位	1 単位
健康・ スポーツ 科目	健康・スポーツ科学演習	1 単位	1 単位	1 単位
	身体運動科学実習ⅠA	0.5 単位		
	身体運動科学実習ⅠB	0.5 単位		
	身体運動科学実習ⅡA	0.5 単位		
	身体運動科学実習ⅡB	0.5 単位		
	身体運動科学実習ⅢA	0.5 単位		
	身体運動科学実習ⅢB	0.5 単位		
	身体運動科学実習ⅣA	0.5 単位		
	身体運動科学実習ⅣB	0.5 単位		
	身体運動科学実習Ⅴ	1 単位		
	健康・スポーツ科学講義A	1 単位		
	健康・スポーツ科学講義B	1 単位		
	健康・スポーツ科学講義Ⅱ	2 単位		

総合科目	アカデミック・フロンティアⅠ	1単位	1. 5単位	1. 5単位
	アカデミック・フロンティアⅡ	1単位		
	大学とは何かⅠ	1単位		
	大学とは何かⅡ	1単位		
	九州大学の歴史Ⅰ	1単位		
	九州大学の歴史Ⅱ	1単位		
	女性学・男性学	2単位		
	日本事情	2単位		
	社会連携活動論：ボランティア	1単位		
	社会連携活動論：インターンシップ	1単位		
	Law in Everyday Life A	1単位		
	Law in Everyday Life B	1単位		
	バリアフリー支援入門	1単位		
	ユニバーサルデザイン研究	1単位		
	アクセシビリティ入門	1単位		
	アクセシビリティ支援入門	1単位		
	アクセシビリティ基礎	1単位		
	人と人をつなぐ技法	1単位		
	コミュニケーション入門	1単位		
	大学生活におけるリスクマネジメント	1単位		
	健康科学・内科学から見たキャンパスライフ	1単位		
	心理学・精神医学から見たキャンパスライフ	1単位		
	アジア埋蔵文化財学A	1単位		
	アジア埋蔵文化財学B	1単位		
	韓国・朝鮮研究の最前線Ⅰ	1単位		
	韓国・朝鮮研究の最前線Ⅱ	1単位		
	グローバル社会を生きるⅠ	1単位		
	グローバル社会を生きるⅡ	1単位		
	社会参加のための日本語教育Ⅰ	1単位		
	社会参加のための日本語教育Ⅱ	1単位		
	フィールドに学ぶA	1単位		
	フィールドに学ぶB	1単位		
	教育テスト論	2単位		
	現代企業分析	1単位		
	現代経済事情	1単位		
	水の科学	2単位		
	医療倫理学Ⅰ	1単位		
	医療倫理学Ⅱ	1単位		
	バイオエシックス入門	1単位		
	科学の進歩と女性科学者Ⅰ	1単位		
	科学の進歩と女性科学者Ⅱ	1単位		
	糸島の水と土と緑	1単位		
	命のあり方・尊さと食の連関	2単位		
	食肉加工の理論と実践	2単位		
	先進的植物生産システム概論Ⅰ	1単位		
	先進的植物生産システム概論Ⅱ	1単位		
	体験的農業生産学入門	1単位		
	農業と環境の科学	1単位		
	食科学の新展開	1単位		
	作物生産とフロンティア研究	1単位		

生態系の構造と機能Ⅰ	1 単位
生態系の構造と機能Ⅱ	1 単位
ジェンダー論	2 単位
ボランティア活動Ⅰ	1 単位
ボランティア活動Ⅱ	1 単位
インターンシップⅠ	1 単位
インターンシップⅡ	1 単位
漢方医薬学	1 単位
チーム医療演習	1 単位
バイオインフォマティクス	2 単位
臨床イメージング	1 単位
社会と健康	2 単位
国際保健と医療	2 単位
アクセシビリティマネジメント研究	2 単位
地球の進化と環境	2 単位
生物多様性と人間文化A	1 単位
生物多様性と人間文化B	1 単位
遺伝子組換え生物の利用と制御	2 単位
バイオテクノロジー詳論	2 単位
平和と安全の構築学	1 単位
文化と社会の理論	2 単位
東アジアと日本ーその歴史と現在ー	2 単位
法文化学入門	2 単位
法史学入門	2 単位
ローマ法史	2 単位
国際社会論	2 単位
プレゼンテーション基礎	1 単位
レトリック基礎	1 単位
データサイエンス総論Ⅰ	1 単位
データサイエンス総論Ⅱ	1 単位
技術と倫理	1 単位
医療における倫理	2 単位
研究と倫理	1 単位
インフォームドコンセント	1 単位
薬害	1 単位
臨床倫理	1 単位
アントレプレナーシップ・会計/ファイナンス基礎	1 単位
アントレプレナーシップ・戦略論基礎	1 単位
アントレプレナーシップ・組織論基礎	1 単位
アントレプレナーシップ・マーケティング基礎	1 単位
キャリアのための自己探求学	1 単位
グローバル PBL プログラム	1 単位
新興国アントレプレナーシップ	1 単位
Entrepreneurship Bootcamp	1 単位
事業創造デザイン特論Ⅰ	1 単位
事業創造デザイン特論Ⅱ	1 単位
統計データ分析入門A	1 単位
統計データ分析入門B	1 単位

	統計科学入門A 統計科学入門B 社会調査法A 社会調査法B 教育学特論 教育心理学特論（教育・学校心理学） 日本国憲法 アナロジーのすすめⅠ アナロジーのすすめⅡ クリエイティブ産業と文化政策 九州大学基幹教育科目履修規則（平成25年度九大規則第120号）第3条第2項の規定により定める授業科目	1単位 1単位 1単位 1単位 2単位 2単位 2単位 1単位 1単位 2単位		
その他	上記に掲げる最低修得単位のほか、備考2に定める授業科目	2単位	2単位	2単位

(備考)

- 1 「日本語Ⅰ」～「日本語Ⅶ」については、外国人留学生を対象とする授業科目として開設し、第2外国語として最低修得単位数に含めることができる。
- 2 基幹教育科目の授業科目のうち、最低修得単位数を超えて修得する授業科目。

別表第2 (専攻教育科目に関する授業科目名及び単位数)

区分	授 業 科 目	単位数
歯 科 医 学 総 論	歯学オリエンテーション	0.5単位
	歯学概論1	0.5単位
	歯学概論2	0.5単位
	歯学概論3	0.5単位
	歯学概論4	0.5単位
	歯学総論1	0.5単位
	歯学総論2	0.5単位
	歯学総論3	0.5単位
	歯学総論4	0.5単位
	歯学総論5	0.5単位
	歯学総論6	0.5単位
	歯学総論7	2単位
	アーリーエクスポージャ	1単位
	リサーチエクスポージャ1	1.5単位
	リサーチエクスポージャ2	1.5単位
	リサーチエクスポージャ3	1.5単位
	リサーチエクスポージャ4	1.5単位
	プレリサーチ (※)	2単位
	統合歯学 (※)	2単位
		小 計
口 腔 基 礎 常 態 学	解剖学1	2単位
	解剖学2	1.5単位
	解剖学実習1	1.5単位
	解剖学実習2	1.5単位
	口腔解剖学1	0.5単位
	口腔解剖学2	0.5単位
	口腔解剖学3	0.5単位
	口腔解剖学4	0.5単位
	発生学	1単位
	口腔組織学1	1単位
	口腔組織学2	1単位
	講究組織学3	1単位
	口腔生理学1	2単位
	口腔生理学2	2単位
	口腔生理学3	2.5単位
	口腔生理学4	2.5単位
	口腔生化学1	1.5単位
	口腔生化学2	1.5単位
	口腔生化学3	1.5単位
	口腔生化学4	1.5単位
	小 計	27.5単位
口	病理学1	1.5単位

腔 基 礎 病 態 学	病理学 2	2 単位
	病理学 3	1 単位
	口腔病理学 1	2 単位
	口腔病理学 2	3 単位
	口腔微生物学	6. 5 単位
	薬理学 1	2 単位
	薬理学 2	2 単位
	薬理学 3	2 単位
	臨床歯科薬理学	1 単位
	歯科理工学	6. 5 単位
	小 計	29. 5 単位
口 腔 保 健 学	口腔保健学	2. 5 単位
	環境衛生学	3 単位
	障害者歯科学 1	1 単位
	障害者歯科学 2	1 単位
	小児歯科学 1	1 単位
	小児歯科学 2	1 単位
	小児歯科学 3	1 単位
	小児歯科学 4	1 単位
	歯科矯正診断学	2 単位
	歯科矯正診断学実習	1 単位
	歯科矯正治療学	2 単位
	歯科矯正治療学実習	1 単位
		小 計
臨 床 歯 学	医療行動科学 1	1. 5 単位
	医療行動科学 2	1 単位
	医療行動科学 3	1 単位
	歯科保存学 1	4 単位
	歯科保存学 2	1 単位
	歯科保存学 3	1 単位
	歯周病学 1	4 単位
	歯周病学 2	1 単位
	歯周病学 3	1 単位
	歯冠補綴架工義歯学	8 単位
	部分床義歯補綴学	3 単位
	全部床義歯補綴学 1	2 単位
	全部床義歯補綴学 2	2 単位
	口腔インプラント学	1 単位
	顎口腔外科学	4 単位
	顎顔面形成外科学	4 単位
	口腔感染・炎症治療学	2 単位
	口腔腫瘍外科学	2 単位
	口腔画像診断学 1	2. 5 単位
	口腔画像診断学 2	2 単位
歯科麻酔学 1	1 単位	

	歯科麻酔学 2 高齢者歯科学 歯科全身管理学 1 歯科全身管理学 2 歯科臨床予備実習 歯科臨床実習	1 単位 2 単位 2 単位 2 単位 6 単位 28.5 単位
	小 計	90.5 単位
関 連 科 目	病態制御学 歯科法医学 人類遺伝学	10 単位 1 単位 0.5 単位
	小 計	11.5 単位
合 計		195 単位
備考 (※) を付している授業科目を除き、全て必修科目とする。		